

東京都市計画生産緑地地区の変更について

【要旨】

1 変更概要

東京都市計画生産緑地地区に、地区番号 ㉔及び ㉕ (合計面積約0.223ha) を新たに追加することとし、都市計画手続きを進める。

(経緯)

区内に農地を所有する主たる農業従事者に対して、今後の営農に関する意向調査等を実施したところ、2箇所について、生産緑地地区の新規指定の意向申し出があった。現地調査及び営農状況の調査を行った結果、生産緑地法の目的である区内の良好な都市環境の形成に資するものであり、新たに追加することとする。

2 都市計画の案

○生産緑地地区の位置、番号及び面積 (別添位置図参照)

地区番号 ㉔ 中野区上鷲宮二丁目地内 (約1,570㎡)

地区番号 ㉕ 中野区上鷲宮三丁目地内 (約660㎡)

○区内の生産緑地全体の地区数と面積

9地区 (約1.65ha) → 11地区 (約1.87ha)

3 当該生産緑地指定に関する経緯及び今後のスケジュール (予定)

平成30年度

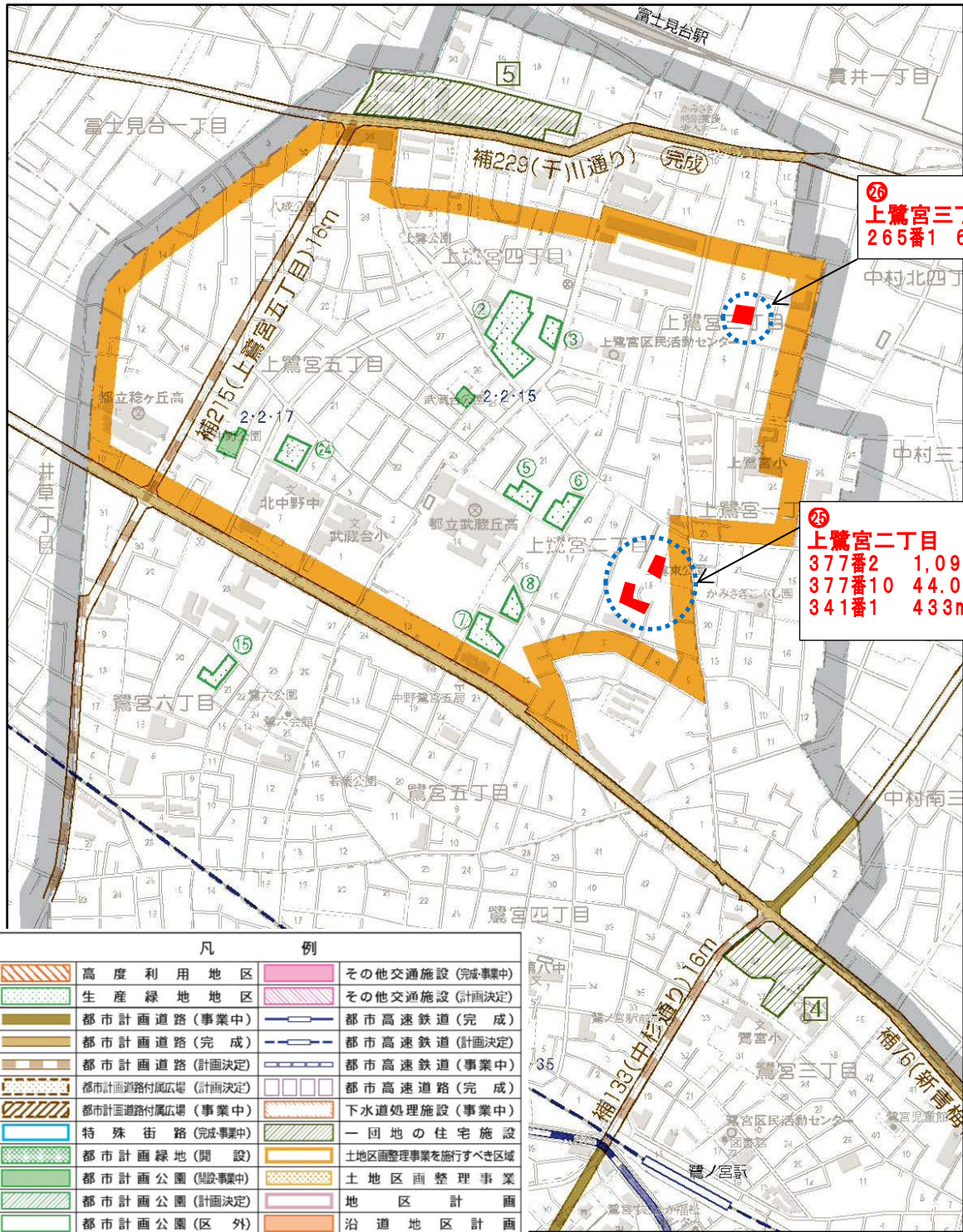
7月4日 生産緑地地区指定の申出書受理

9月～10月 東京都知事協議、都市計画案の公告・縦覧及び意見収集

10月下旬 都市計画審議会 (諮問) 予定

11月 都市計画変更 (告示) 予定

対象箇所位置図



凡 例			
	高度利用地区		その他交通施設 (完成・事業中)
	生産緑地地区		その他交通施設 (計画決定)
	都市計画道路 (事業中)		都市高速鉄道 (完成)
	都市計画道路 (完成)		都市高速鉄道 (計画決定)
	都市計画道路 (計画決定)		都市高速鉄道 (事業中)
	都市計画道路付属広場 (計画決定)		都市高速道路 (完成)
	都市計画道路付属広場 (事業中)		下水道処理施設 (事業中)
	特殊街路 (完成・事業中)		一団地の住宅施設
	都市計画緑地 (開設)		土地区画整理事業を施行すべき区域
	都市計画公園 (建設・事業中)		土地区画整理事業
	都市計画公園 (計画決定)		地区計画
	都市計画公園 (区外)		沿道地区計画
	都市計画河川 (完成・事業中)		防災街区整備地区計画
	都市計画河川 (計画決定)		都市計画駐車場
	都市計画河川 (地下河川・事業中)		駐車場整備地区
	駅付近広場 (完成・事業中)		市街地再開発事業
	駅付近広場 (計画決定)		(都市再開発の方針及び防災街区整備方針は裏面参照)